

# 平成22年度 国立大学法人兵庫教育大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

##### ① 学士課程における教育の具体的措置

- オープンキャンパス等を通じて、改善した入学試験を周知するとともに大学の理念等について広く広報活動を行う。
- 教員養成スタンダードを策定するため、学校教育の実践現場との連携のもと、課題を明らかにし、研究開発を進める。
- 平成20年度から開始した新しい教育課程における実地教育科目が目的とする役割を果たしていることを学年進行で順次検証する。
- 授業補助者を活用した授業の現状について調査し、取りまとめる。
- 就職支援年間計画に基づく充実したキャリア教育を引き続き実施するとともに、その効果について検証し必要な改善を行う。
- 教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の長、及び雇用者に対し勤務状況等の聞き取り調査を実施する。

##### ② 修士課程における教育の具体的措置

- 大学院説明会等を通じて、入学試験を周知するとともに大学の理念等について広く広報活動を行う。
- 教師教育スタンダードを策定するため、検討課題を取りまとめる。
- カリキュラム編成についての改革を行う。特設する教員養成特別プログラム等を履修する学生に対し積極的な支援を行うとともに、既設のプログラムがより魅力あるプログラムとなるよう、積極的な見直しを行う。
- eラーニング等の積極的な導入を図るための組織を立ち上げ、検討を開始する。
- 就職支援年間計画に基づく充実したキャリア教育を引き続き実施するとともに、その効果について検証し必要な改善を行う。
- 教育委員会や本学を修了した教員の勤務先の長、及び雇用者に対し勤務状況等の聞き取り調査を実施する。

##### ③ 専門職学位課程における教育の具体的措置

- 大学院説明会等を通じて、入学試験を周知するとともに大学の理念等について広く広報活動を行う。
- 教師教育スタンダードを策定するため、検討課題を取りまとめる。
- カリキュラムについて検証し、学年進行終了後の改善について準備を行う。
- eラーニング等の積極的な導入を図るための組織を立ち上げ、検討を開始する。
- 就職支援年間計画に基づく充実したキャリア教育を引き続き実施するとともに、その効果について検証し必要な改善を行う。
- 教育委員会や本学を修了した教員の勤務先の長、及び雇用者に対し勤務状況等の聞き取り調査を実施する。

##### ④ 博士課程における教育の具体的措置

- 広報活動等を充実させ、学生受入方針やフレックスタイム・カリキュラム制度について広く周知を図る。
- 教育実践学コンピテンシーについて、検討課題を取りまとめる。
- 構成大学とのネットワークの強化を図るための方策について検討する。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 策定された修士課程の教育組織案に基づき、改革に向けた準備を進める。
- 本学附属図書館や神戸サテライト等の教育研究用資料の充実と機器・設備の充実を計画的に行う。
- 学生の情報通信技術の活用能力を向上させるように情報処理センターコンピュータシステムの更新を行う。

- 情報安全対策のための基本方針に従い、講習会や研修会を開催して安全で適切なキャンパスネットワークの維持・管理を行う。
- 引き続き、授業公開やシラバスの点検等を実施し、教育の質の向上や改善に結びつけるための組織的取組を行う。
- 免許状更新講習を円滑に実施するための組織において、評価・検証と改善を行う。
- 教員養成スタンダード策定のために必要な附属学校園との連携の在り方を検討し、順次実施する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 増加するストレート院生を含め、多様な修学ニーズに対応するための学習環境の在り方について、点検・整備を行う。
- 就職支援年間計画の内容等の充実を図るとともに、組織的なキャリア教育の在り方について研究開発を進める。
- きめ細かい相談を実施できるよう、就職支援室の機能の充実を図る。
- 学生の生活支援を強化するため、多様な相談に対応できる窓口の在り方について点検と整備を行う。
- 学生寄宿舎改修計画に基づき、計画的な環境整備を行い、安全かつ健康的な寄宿舎等の生活を支援する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 第一期の取組状況を検証し、大学として重点的に取り組む研究課題を明らかにし、その推進体制を構築する。
- 第一期のプロジェクト研究の取組状況を検証し、引き続き3件以上のプロジェクト研究を推進する。
- 第一期の研究評価指針を検証し、実施体制を整備する。
- 連合大学院の評価システムを検討する組織を設置し、検討を開始する。
- 研究費の配分方法等を検証し、課題を整理する。
- 研修・講習の実施体制を整備し、第一期に実施したニーズ調査を踏まえて、プログラム開発の方針を策定する。
- 研究成果の効果的な情報発信を実施する体制を整備する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 学際的な共同研究の推進に向けて研究推進委員会等のサポート体制を整備する。
- 任期制の研究員及びRA、PAの採用計画を策定し、実施する。
- 総合研究棟の活用に向けた検討委員会を組織し、運用計画を策定する。
- 委員会を組織し、第一期の整備状況を踏まえた研究設備の整備方針を策定する。
- 各研究センターを活用して、共同研究等を推進するための検討組織を各研究センターに設置し、検討を開始する。
- 知的財産に係る学内啓発活動を行う。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 各種協定に基づく自治体との共同事業の内容を整理し、充実策を計画する。
- 各研究センター・附属学校園が地域の教育機関と連携し、研修会等を企画・開催する。
- 教育研究成果を社会に対して発信する戦略について検討する学内体制を構築する。
- 地域社会のニーズにあった学生ボランティア活動を支援する体制の構築に向けて検討を開始する。

### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 国際戦略に基づいた研究者に対する資金面、環境面における支援体制や外国人研究者の生活・研

究環境面のインフラ整備等の具体的行動計画を策定する。

- 学生を海外に派遣するための制度を構築する。
- 国際戦略に基づいた外国人留学生の受入れ方針を策定し、教育支援及び生活支援を充実させる。
- 秋季入学に向けた準備及び入試を行う。

### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 学校教育研究センターと連携して、実地教育科目の附属学校園での指導体制を充実させるための方策を検討する。
- 大学と附属学校園間の連携交流の機会を拡大する方策を検討し、大学教員と附属学校園教員が共同して教材研究をはじめとする実践研究に取り組む体制を構築する。
- 研究テーマを設けて、効果的な指導方法や教材開発のための研究会を定期的に開催する。
- 自己評価委員会及び学校関係者委員会において、学校評価を行う。
- 幼児・児童・生徒及びその保護者に対する心身の健康や教育に関する相談体制の課題を取りまとめる。
- 附属学校園の幼児・児童・生徒の安全確保のため、合同避難訓練を実施する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 企画運営会議において、監事及び監査室の協力を得て、本学の教育研究組織及び管理組織の在り方について自己点検を行う。
- 監事の職務権限の充実強化を図るため、本学における監事及び監査室等による監査体制について見直し検討を行う。
- 新しい人事システムの導入に向け、他大学の人事システムの実態調査を行う。
- 各センターの業務運営の実態について自己点検を実施する。
- 教員の業績評価制度の運用上の課題について調査する。
- 教職大学院における実務家教員の効果的な配置の在り方について検討を行う。
- サバティカル制度や外部資金による教員の海外派遣制度を戦略的に運用するための方策について検討する。
- 職能開発の在り方及びその方策について検討する組織を設置し、検討を開始する。
- 大学の運営に必要な知識を習得させるための研修体系について検討する。
- 組織の活性化及び人材育成の効果を高めるため、必要に応じて計画的に人事交流を行う。
- 事務職員の人事評価制度の運用上の課題について検証する。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 組織業務評価システムが効果的に機能しているかを検証し、システム運用上の課題について調査する。
- 監査室が行う監査業務の実効性を検証し、適正かつ効率的な運営を行うための課題について調査し、検討する。
- 教務・学生関係の窓口業務の集中化整備を行い、学生の利便性に配慮した学生サービスのワンストップ化を図る。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 外部資金獲得成果に基づく予算配分、ホームページ等による情報提供の在り方について検証を行い充実と努めるとともに、本学におけるコーディネート機能の構築に向け、他大学等の調査を実施する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 人件費の削減等

- 第一期における財務計画の検証・分析をもとに新たな財務計画を策定する。
- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減

- 省エネ機器の順次の導入，空調機器適正温度の徹底及びコスト意識の啓発を行うとともに，省エネ計画を策定する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 資金を安全且つ効率的に管理・運用するため定期的に資金計画を策定し，運用比率を維持する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 第一期の自己評価の在り方について検証し，評価システムの見直しを行う。
- 第一期の実施状況のアンケート調査をもとに，周知方法について検証する。
- 「業務運営等」の評価結果の活用状況を検証する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 第一期の状況を踏まえ，情報公開の内容・方法について，関係委員会で検討する。
- 広報活動に係るメディアの活用について，検討を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 総合研究棟及び教材文化資料館の整備を行う。
- 快適な教育・研究環境の整備に関する調査を実施する。
- 施設設備の実態把握，利用状況の調査を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- キャンパスにおける安全・衛生確保の現状を点検し，課題を把握する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 不正防止体制及び個人情報の管理体制についての現状・課題等を把握するため，有効な方策の検討を行う。
- 情報セキュリティシステムについての現状・課題等を把握するため，有効な方策の検討を行う。
- 服務規律の確保及び不正経理の防止のため，不正防止や個人情報管理の現状・課題等を踏まえた研修会を定期的に行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
  - 1 短期借入金の限度額  
10億円
  - 2 想定される理由  
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画  
なし

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・整備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 28	国立大学財務・経営センター施設費 交付金(28)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

教員については、採用人事における公募方法及び教育研究業績評価方法について点検・見直しを行い、必要に応じて改善を図り、任期制教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討する。

事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。

(参考1) 22年度の常勤職員数309人

また、任期付職員数の見込みを11人とする。

(参考2) 22年度の人件費総額見込み 3,100百万円(退職手当を除く)

(うち総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額 2,539百万円)

(別紙)

VI 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,733
補助金等収入	50
施設整備費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	28
自己収入	1,050
授業料及入学金検定料収入	957
雑収入	93
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	82
計	4,943
支出	
業務費	4,783
教育研究経費	4,783
施設整備費	28
補助金等	50
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	82
計	4,943

[人件費の見積り]

期間中総額 3,100百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額 2,539百万円)

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額50百万円。

## 2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,940
経常費用	4,940
業務費	4,571
教育研究経費	1,201
受託研究費等	49
役員人件費	53
教員人件費	2,422
職員人件費	846
一般管理費	260
雑損	0
減価償却費	109
臨時損失	0
収入の部	4,940
経常収益	4,940
運営費交付金収益	3,643
授業料収益	823
入学金収益	154
検定料収益	32
受託研究等収益	49
補助金等収益	50
寄附金収益	33
施設費収益	14
財務収益	2
雑益	91
資産見返運営費交付金等戻入	40
資産見返補助金等戻入	3
資産見返寄付金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

**3. 資金計画**

## 平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,992
業務活動による支出	4,764
投資活動による支出	118
財務活動による支出	60
翌年度への繰越金	50
資金収入	4,992
業務活動による収入	4,912
運営費交付金による収入	3,733
授業料及入学金検定料による収入	957
受託研究等収入	48
補助金等収入	50
寄附金収入	33
その他の収入	91
投資活動による収入	30
施設費による収入	28
その他の収入	2
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	50

(別表)

○学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

学校教育学部	640人 (うち教員養成に係る分野 640人)
学校教育研究科	学校教育学専攻 160人 (うち修士課程 160人)
	特別支援教育学専攻 60人 (うち修士課程 60人)
	教科・領域教育学専攻 180人 (うち修士課程 180人)
	教育実践高度化専攻 230人 (うち専門職学位課程 230人)
連合学校教育学研究科	学校教育実践学専攻 20人 (うち博士課程 20人)
	先端課題実践開発専攻 8人 (うち博士課程 8人)
	教科教育実践学専攻 44人 (うち博士課程 44人)
附属幼稚園	160人 学級数 6
附属小学校	720人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9